

農業経営の意向に関する調査(集計結果)

令和5年12月11日現在

1. 回収率

	対象者数	回収した数	回収率
耕作者	434	186	42.9
(耕作者ではない)所有者	449	157	35.0
合計	883	343	38.8

2. 耕作者・所有者の意向について

- ① 後継者の有無について
-
- (耕作者のみ) N=186

あり(世帯員)	52
あり(世帯外)	20
なし	99
無回答	15

- ② 今後(およそ10年後)の農業経営について
-
- (耕作者のみ) N=186

規模拡大	38
現状維持	86
規模縮小(離農)	38
経営移譲	14
その他	6
無回答	4

- ③ 規模拡大したい／規模縮小したい 農家リスト (別紙のとおり)

- ④ 営農していない所有者の意向について
-
- N=157

自ら耕作	3
売却	68
貸出し	57
委託	8
その他	1
無回答	20

- ⑤ 農地の交換の相談について
-
- N=343

可	72
不可	200
無回答	71

- ⑥ 新規参入者への貸出しの相談について
-
- N=343

可	113
不可	164
無回答	66

- ⑦ 市外・道外へ連携について
-
- N=343

道内まで可	134
道外まで可	54
無回答	155

(3) 協議の場の進め方

- 話し合いの方法として、①**プレゼンテーション方式**と②**ワークショップ方式**の2つのやり方があります。



話し合いの方法



- ①地域内に担い手がいて話し合いの土台がある場合

(=プレゼンテーション方式)

- ②地域内に担い手がいるが不十分またはいない、話し合いの土台がない場合

(=ワークショップ方式)

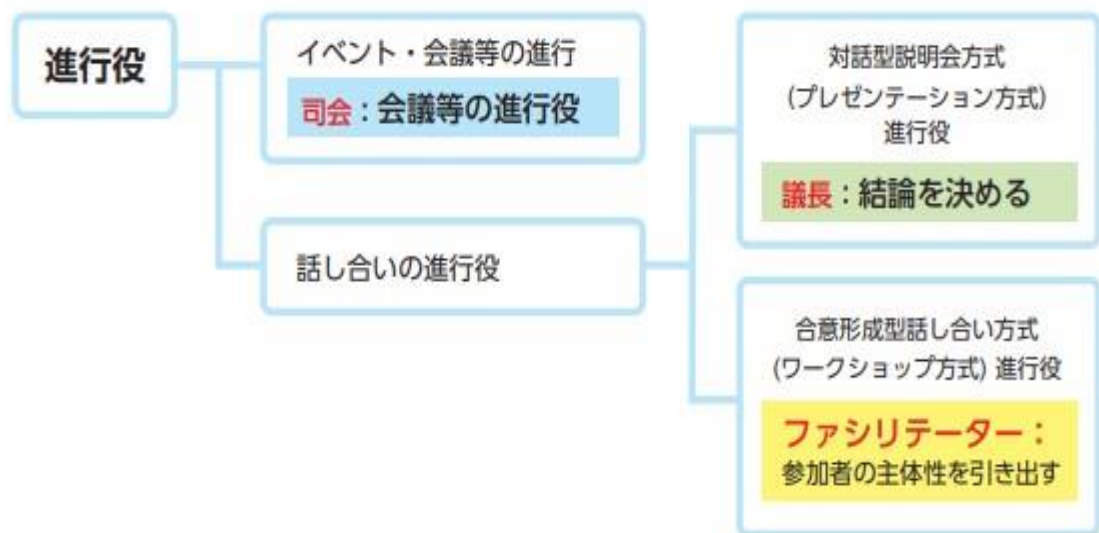
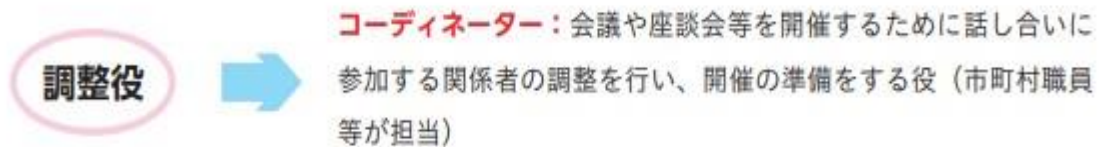
- 地域の中に認定農業者などの地域内の農業を担う者（担い手）が存在する場合は、それら経営体の意欲を活かすことが大切です。
- 担い手の意向を基に地域計画の**原案を作成し、関係者に説明する「プレゼンテーション方式」**が適しています。

- 担い手がいるが不十分またはいない場合、いきなり地域計画の案を作成することは難しいです。
- そこで、**ゼロからアイデアを出し合う「ワークショップ方式」**による話し合いが、地域の合意形成を図る効果的な手段です。
- 地域の将来の在り方や地域づくりなどをスタートとし、段階を踏んで話し合いを進めることで、地域計画の原案を作成していきましょう。

話し合いに臨む前の役割

【ポイント】

- 話し合いを行うためには、調整役のコーディネーターと進行役の議長もしくはファシリテーターの両者が必要となります。
- それぞれの役割を理解したうえで、適任の人を選任しましょう。
- 両者の密接な打合せにより、円滑で内容の濃い話し合いが実現します。



- 進行役は、話し合いのスタイルや役割に応じて「司会」「議長」「ファシリテーター」と3つのパターンに分かれています。

調整役 と **進行役** は別の役割です

(別紙)

集落との協議スケジュール表

地区 (集落名)	組合せ (総会、役員会等)	令和5年度			令和6年度	参集範囲
		1月	2月	3月	4月	
(石狩地区)						<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地区の農業委員・ 集落の代表者・ 認定農業者等の担い手・ 農地所有者の代表・ 将来の農業を担う後継者・ 新規就農者・ 農業法人・企業等
五の沢・高岡						
北生振・八幡・大曲						
美登位						
生振						
志美・花畔・樽川						
(厚田地区)						
聚富						
望来・嶺泊・古潭						
厚田						
別狩						
(浜益地区)						
柏木						
川下						
実田						
御料地						
幌						